

(第88期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第88期報告書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 注 記 表  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 ロイヤルホテル

# 第 88 期 事 業 報 告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 株式会社 の 現 況 に 関 す る 事 項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果もあり、企業収益や個人消費に改善傾向が見られる等、緩やかな回復基調となりました。

ホテル業界におきましては、円安や東南アジア諸国に対するビザ発給要件の緩和などもあり平成25年の訪日外国人数が初めて年間1,000万人を超え、宿泊需要が増加いたしました。

一方、旗艦ホテルがある大阪地区では、法人需要の回復に遅れが見られ宴会部門の売上が伸び悩み、また、大阪駅周辺地区の商業施設開業などにより飲食施設間の競争も激化するなど、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社は平成23年3月に公表いたしました中期経営計画に基づきブランドの再構築、セールス&マーケティングの機能強化を図るとともに、業務プロセスの見直しによる体質改善を進め、経営の一段の効率化に取り組んでまいりました。

①リーガロイヤルホテル（大阪）では、昨年7月に28階に位置する宴会場「クラウンルーム」をリニューアルいたしました。シックで高級感のあるフレンチモダンな空間へと生まれ変わり、ワンランク上のウェディングを提供してまいります。

営業面では、大型国際会議や展示会などMICE（マイス）需要を獲得するべく受け入れ態勢のレベルアップを図りました。また、好調な宿泊需要を最大限取り込むべく、需要動向に応じた販売価格戦略の強化に注力いたしました。

②リーガロイヤルホテル京都では、昨年8月に2階宴会場「春秋の間」のカーペットをリニューアルいたしました。桜ともみじをモチーフに色鮮やかなイメージを創出し、空間に優雅さを表現しました。ご宴会やご披露宴をより一層華やかに演出いたします。また、昨年7月には10階客室のうち26室、本年3月には6階の客室のうち26室を改修したほか、昨年8月には立体駐車場設備を更新し、お客様の利便性向上を図りました。

- ③リーガロイヤルホテル東京では、昨年10月に新レストラン「ダイニング フェリオ」をオープンいたしました。スタイリッシュで開放感溢れる店内には、機能的なビュッフェカウンターに加え、個室やセミプライベート席等も設け、幅広いニーズに応えてまいります。
- ④新事業として、本年3月には当社創業の地である中之島3丁目に新ホテルを開業することを公表いたしました。平成29年夏に新ブランドのラグジュアリーホテルがオープンいたします。新ホテルは、フェスティバルホールを擁する中之島フェスティバルタワーと正対して建設される高さ200mの超高層ツインタワーの高層部分8フロアー（33階～40階）に位置します。フロントロビーを最上階（40階）とし、ホテル館内には、国内最高水準となる広さ50㎡以上の客室約170室、レストラン、宴会場、チャペル、スパ、フィットネスジム、プールなど最高品質、最新鋭の設備を持つ施設を設置予定です。

このように営業力とブランド力を高めるよう努めましたが、リーガロイヤルホテル（大阪）、リーガロイヤルホテル京都、リーガロイヤルホテル東京をあわせた売上高は31,941百万円と前期比158百万円（0.5%）の減収となりました。

一方損益面は、収益率の高い客室部門の売上が増収となった結果、経常利益は630百万円と前期比80百万円（14.7%）の増益となりました。また、当期純利益は362百万円となりました。

グループホテルをあわせた連結売上高は45,378百万円と前期比37百万円（0.1%）の減収となりました。なお、百貨店に出店していたメリッサの退店による減収影響を除外すると89百万円（0.2%）の増収となります。損益面では、連結経常利益は761百万円と前期比197百万円（35.1%）の増益となり、特別損失等を計上した結果、連結当期純利益は561百万円となりました。

これらの結果、繰越利益剰余金は△24,690百万円となり、当期の配当金につきましては誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますことと存じます。

株主の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

今後も不断の努力により早急に配当ができますよう、一層の業績改善を図る所存でございますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

## (事業所別の概況)

### ①リーガロイヤルホテル（大阪）

客室部門は、外国人宿泊者数の増加などから客室稼働率は80.9%と前期比3.5ポイント上昇しました。また、需要動向に応じた販売価格戦略の強化に注力し、客室単価も上昇いたしました。その結果、売上高は3,497百万円と前期比275百万円の増収となりました。宴会部門は、法人需要の回復の遅れや前年に開催された大型国際会議「S i b o s（サイボス）」関連売上の反動もあり、売上高は8,349百万円と前期比363百万円の減収となりました。食堂部門は、景気回復を受けて高単価メニューを展開するなど積極的な営業活動に努めましたが、競合する飲食施設の増加などが影響し、売上高は4,743百万円と前期比34百万円の減収となりました。

ホテルフードMD事業部は、百貨店内店舗の退店などにより、売上高は2,499百万円と前期比239百万円の減収となりました。

また、外部レストランなどの営業を行っております事業所部門では、売上高は1,312百万円と前期比60百万円の減収となりました。

これらの結果、リーガロイヤルホテル（大阪）全体の売上高は、22,240百万円と前期比427百万円（1.9%）の減収となりました。

### ②リーガロイヤルホテル京都

客室部門は、外国人宿泊者数が増加し、客室稼働率が87.5%と前期比3.9ポイント上昇し、客室単価も上昇した結果、売上高は2,004百万円と前期比134百万円の増収となりました。宴会部門は、平成24年9月にチャペルと2つの宴会場を大型プライダルエリアとしてリニューアルしたことにより婚礼売上高が増加したため、売上高は2,164百万円と前期比155百万円の増収となりました。食堂部門は、多彩なメニューを幅広い価格帯で展開いたしました。売上高は1,391百万円と前期比1百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は5,974百万円と前期比268百万円（4.7%）の増収となりました。

### ③リーガロイヤルホテル東京

客室部門は、国内外の宿泊者数が増加し、客室稼働率が81.6%と前期比2.8ポイント上昇し、客室単価も上昇した結果、売上高は767百万円と前期比62百万円の増収となりました。宴会部門は、競争激化による婚礼売上の落ち込みにより、売上高は1,706百万円と前期比45百万円の減収となりました。食堂部門は、レストランをリニューアルオープンし積極的な営業活動を行いました。競合施設との競争激化が影響し、売上高は957百万円と前期比31百万円の減収となりました。

これらの結果、全体の売上高は3,727百万円とほぼ前期並み（前期比0百万円）となりました。

## (事業所別売上)

(単位：百万円)

	リーガロイヤルホテル(大阪)		リーガロイヤルホテル京都		リーガロイヤルホテル東京		合 計	
	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比	金 額	前期比
客室部門	3,497	108.5%	2,004	107.2%	767	108.9%	6,269	108.1%
宴会部門	8,349	95.8%	2,164	107.8%	1,706	97.4%	12,220	98.0%
食堂部門	4,743	99.3%	1,391	99.9%	957	96.8%	7,092	99.1%
ホテルフードMD専売部	2,499	91.2%	—	—	—	—	2,499	91.2%
その他部門	1,837	99.8%	414	95.3%	295	105.4%	2,547	99.6%
ホテル部門計	20,927	98.3%	5,974	104.7%	3,727	100.0%	30,629	99.7%
事業所部門	1,312	95.6%	—	—	—	—	1,312	95.6%
合 計	22,240	98.1%	5,974	104.7%	3,727	100.0%	31,941	99.5%

## (2) 資金調達の状況

設備投資に係る所要資金は自己資金にて賄いました。

## (3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資額は1,358百万円となりました。

主なものは次のとおりであります。

- ① リーガロイヤルホテル(大阪) 基幹システム更新工事  
334百万円
- ② リーガロイヤルホテル(大阪) Windows 8化に伴うパソコン入替  
161百万円
- ③ リーガロイヤルホテル京都 立体駐車場設備改修工事  
96百万円
- ④ リーガロイヤルホテル京都 電気室受変電設備改修工事  
77百万円
- ⑤ リーガロイヤルホテル東京 「ダイニング フェリオ」改装工事  
68百万円
- ⑥ リーガロイヤルホテル京都 6階客室バスルーム改修工事  
55百万円

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 平成23年 3 月期	第 86 期 平成24年 3 月期	第 87 期 平成25年 3 月期	第88期(当期) 平成26年 3 月期
売 上 高(百万円)	32,628	31,747	32,100	31,941
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	41	△ 1,758	549	630
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△15,168	△ 7,546	420	362
1株当たりの当期純利益又は 1株当たりの当期純損失(△)(円)	△148.02	△ 73.65	4.10	3.54
総 資 産(百万円)	74,370	53,015	51,789	47,632
純 資 産(百万円)	17,405	10,130	10,559	10,930

- (注) 1. 第85期において、特別損失として貸倒引当金繰入額14,513百万円、減損損失438百万円、リース解約損138百万円を計上しております。
2. 第86期において、特別利益として固定資産売却益1,934百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額6,360百万円、関係会社株式評価損441百万円、固定資産除却損270百万円を計上しております。
3. 第87期において、特別利益として受取解約金139百万円、また特別損失として貸倒引当金繰入額197百万円、固定資産除却損147百万円、事業撤退損41百万円を計上しております。
4. 第88期において、特別損失として貸倒引当金繰入額105百万円、固定資産除却損76百万円、リース解約損48百万円を計上しております。
5. 1株当たりの当期純利益又は1株当たりの当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除したもの)により計算しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気回復の兆しが見られる一方、消費増税による消費マインドの低下、円安に伴う輸入原材料等の仕入れ価格やエネルギーコストの上昇、アジア新興国等の海外経済の下振れリスクなどが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした環境下、来年1月に創業80周年を迎えるにあたり、あらためて当社の原点に立ち返り、お客様の視点に立ってお客様本位のサービスを役職員一丸となって提供してまいります。

料理・施設・サービス等を提供するすべてのシーンにおいてお客様のご期待にお応えし、お客様にご満足いただける商品・サービスを追求することにより、グループ全体の収益力向上に努めてまいります。

昨年の食品表示の問題では、株主の皆様をはじめ、お客様や多くの関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。社内体制強化を目的とした機構改革を行い、新設いたしました「食品安全推進室」を中心に従業員の教育とチェック体制の強化を図り、再発防止に全社を挙げて取り組んでまいります。

平成29年に中之島3丁目にて開業する新ホテルにつきましては、最高品質・最新鋭の施設と私たちが今まで培ってきたサービス力で大阪最高のラグジュアリーホテルと評価されるホテルに作り上げてまいります。

また、中之島5丁目のリーガロイヤルホテル（大阪）の建替えにつきましては、今後中之島西部地区の開発が進む過程において、森トラスト株式会社及び関電不動産株式会社ならびに近隣地権者と建替えを含めた再開発事業について検討・協議してまいります。

以上の点を経営課題として、当社及びグループホテル一丸となり、さらなる業績向上に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご支援、ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- 1) 宿泊施設の経営
- 2) 食堂・宴会場の経営
- 3) スポーツ設備の運営
- 4) 食料品の販売

(7) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

事業所名	所在地
リーガロイヤルホテル（大阪）	大阪市北区中之島5丁目3番68号
リーガロイヤルホテル京都	京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル東京	東京都新宿区戸塚町1丁目104番地19

(8) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,340 (690)	△1 (+25)	39.9	15.7

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社リーガロイヤルホテル広島	3,000百万円	51.4%	ホテル業
株式会社リーガロイヤルホテル小倉	3,000百万円	44.6	ホテル業
株式会社東京ロイヤルホテル	49百万円	100.0 (27.3)	ホテル業
中之島サービス株式会社	10百万円	100.0	ホテル附帯事業
株式会社アール・ビー・ビルディング	230百万円	100.0	不動産の賃貸事業
株式会社リーガ中之島イン	10百万円	100.0	ホテル業

(注) 出資比率の（ ）は内書で間接保有の出資比率であります。



③ 連結損益の状況

当期の連結子会社は6社であり、連結損益の状況は以下のとおりであります。

区 分	平成26年3月期	平成25年3月期
連結売上高(百万円)	45,378	45,416
連結経常利益(百万円)	761	563
連結当期純利益(百万円)	561	552

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	当期末借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	5,647
三井住友信託銀行株式会社	3,816
株式会社みずほ銀行	2,823
株式会社新生銀行	1,666
日本生命保険相互会社	962
株式会社福岡銀行	833
株式会社西日本シティ銀行	833
株式会社三菱東京UFJ銀行	626

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

普通株式 200,000,000株

A種優先株式 300,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式 102,716,515株（自己株式259,541株を含む）

A種優先株式 300,000株

### (3) 株主数

普通株式 10,352名

A種優先株式 1名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 %
アサヒビール株式会社	普通株式 19,613千株	19.1
森トラスト株式会社	普通株式 19,175千株	18.7
サントリーホールディングス株式会社	普通株式 10,267千株	10.0
関電不動産株式会社	普通株式 4,100千株	4.0
株式会社三井住友銀行	普通株式 2,924千株 A種優先株式 300千株 合計 3,224千株	3.1
大阪瓦斯株式会社	普通株式 2,923千株	2.8
株式会社竹中工務店	普通株式 2,763千株	2.7
日本生命保険相互会社	普通株式 1,615千株	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 1,560千株	1.5
三井住友ファイナンス&リース株式会社	普通株式 1,330千株	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。  
2. A種優先株式は、無議決権株式であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
※取締役会長	平 澤 正 英		株式会社芝パークホテル：社外取締役 株式会社倉敷国際ホテル：社外取締役 マツダ株式会社：社外監査役 朝日放送株式会社：社外監査役
※取締役社長	川 崎 亨		
※取締役副社長	高 舛 啓 次	社長室担当、リーガロイヤルホテル（大阪）セールス統括部・マーケティング部担当	
※専務取締役	西 村 孔 邦	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	株式会社リーガ中之島イン：代表取締役社長 株式会社東京ロイヤルホテル：代表取締役社長
常務取締役	中 林 洋 二	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	株式会社リーガロイヤルホテル広島：代表取締役社長 株式会社リーガロイヤルホテル小倉：代表取締役社長
常務取締役	中 村 雅 昭	企画部門・リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当、リーガロイヤルホテル（大阪）オペレーション統括部副担当（兼）財務内部統制委員長	株式会社アール・ピー・ビルディング：代表取締役社長
取 締 役	森 詳 介		関西電力株式会社：代表取締役会長（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	野 村 明 雄		大阪瓦斯株式会社：相談役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	松 下 正 幸		パナソニック株式会社：代表取締役副会長（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	森 川 敏 雄		株式会社三井住友銀行：名誉顧問（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
取 締 役	大 岩 一 彦		森トラスト株式会社：専務取締役（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
常勤監査役	播 本 克 昭		
監 査 役	上 田 隆 司		
監 査 役	佐 藤 信 昭		大阪弁護士会 弁護士（その他の兼職の状況は後記「社外役員の重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。）
監 査 役	阪 尾 正 一		京阪神ビルディング株式会社：顧問

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏、取締役松下正幸氏、取締役森川敏雄氏及び取締役大岩一彦氏は、社外取締役であります。なお、取締役森詳介氏、取締役野村明雄氏及び取締役松下正幸氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役佐藤信昭氏及び監査役阪尾正一氏は、社外監査役であります。なお、監査役佐藤信昭氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役播本克昭氏は、当社の財務・経理部門において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役阪尾正一氏は、金融機関において永年の経験を有し、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成22年6月29日開催の第84期定時株主総会において補欠の社外監査役として鈴木邦明氏（公認会計士）が選任されております。

① 当事業年度中に就任した役員

平成25年6月27日開催の第87期定時株主総会において、松下正幸氏が取締役、上田隆司氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

② 当事業年度中の役員の異動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
西村 孔 邦	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長	平成25年 9月6日
	代表取締役 専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	代表取締役 専務取締役	監査室・管理部門・リーガロイヤルホテル（大阪）ホテルフードMD事業部担当（兼）コンプライアンス委員長（兼）食品安全衛生委員長	平成25年 12月25日
中 林 洋 二	常務取締役	リーガロイヤルホテル広島・リーガロイヤルホテル小倉担当	常務取締役	連系ホテル部門担当	平成25年 6月27日

③ 当事業年度中に退任した役員

平成25年6月27日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、監査役朝比奈千秋氏は、任期満了により退任いたしました。

④ 当事業年度の末日後の役員の変動

氏名	新		旧		異動年月日
	地位	担当	地位	担当	
川崎 亨	代表取締役社長	中之島ホテルプロジェクト委員長	代表取締役社長	—	平成26年 4月1日
高 舛 啓 次	代表取締役副社長	リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当	代表取締役副社長	社長室担当、リーガロイヤルホテル(大阪)セールス統括部・マーケティング部担当	平成26年 4月1日
西村 孔 邦	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル東京担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	代表取締役専務取締役	監査室・食品安全推進室・管理部門・リーガロイヤルホテル(大阪)ホテルフードMD事業部担当(兼)コンプライアンス委員長(兼)食品安全衛生委員長	平成26年 4月1日
中村 雅 昭	常務取締役	リーガロイヤルホテル京都担当、リーガロイヤルホテル京都総支配人	常務取締役	企画部門・リーガロイヤルホテル京都・リーガロイヤルホテル東京担当・リーガロイヤルホテル(大阪)オペレーション統括部副担当(兼)財務内部統制委員長	平成26年 4月1日

(2) 役員報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 ( 5名)	117百万円 ( 14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 ( 2名)	24百万円 ( 6百万円)
計 (うち社外役員)	16名 ( 7名)	142百万円 ( 20百万円)

(注) 上記のほか、平成17年6月29日開催の第79期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成26年3月31日現在における未払残高は、取締役1名に対し3百万円であります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成26年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外取締役	森 詳 介	関西電力株式会社	代表取締役会長	
		ANAホールディングス株式会社	社外取締役	
		阪急阪神ホールディングス株式会社	社外取締役	
		株式会社かんでんエンジニアリング	社外監査役	
		公益社団法人関西経済連合会	会長	
	野 村 明 雄	大阪瓦斯株式会社	相談役	
		塩野義製薬株式会社	社外取締役	
		讀賣テレビ放送株式会社	社外監査役	
		J.フロント リテイリング株式会社	社外監査役	
		株式会社大丸松坂屋百貨店	社外監査役	
	松 下 正 幸	パナソニック株式会社	代表取締役副会長	
		株式会社ビーエイチビー研究所	代表取締役会長	
		松下不動産株式会社	代表取締役社長	
		公益財団法人松下幸之助記念財団	理事長	
		株式会社ニュー・オータニ	社外取締役	* 1
		株式会社ホテルオークラ	社外取締役	* 2
	森 川 敏 雄	株式会社三井住友銀行	名誉顧問	* 3
		大正製薬ホールディングス株式会社	社外取締役	
	大 岩 一 彦	森トラスト株式会社	専務取締役	* 4
		MT&ヒルトンホテル株式会社	代表取締役社長	* 5
社外監査役	佐 藤 信 昭	大阪弁護士会	弁護士	
		西松建設株式会社（注）	社外取締役	
		サムティ株式会社	社外監査役	
	阪 尾 正 一	京阪神ビルディング株式会社	顧問	

\* 1 株式会社ニュー・オータニは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

\* 2 株式会社ホテルオークラは、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

\* 3 株式会社三井住友銀行は、当社の発行済A種優先株式300千株全株及び普通株式2,924千株（第5位の大株主）を所有する株主で、当社は同行より借入を行っております。

\* 4 森トラスト株式会社は、当社の発行済普通株式のうち19,175千株を所有する第2位の大株主で、当社と資本業務提携契約及び事業用定期借地権設定契約を締結しており、また、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

\* 5 MT&ヒルトンホテル株式会社は、当社と同一の事業目的をもった会社であります。

(注) 監査役佐藤信昭氏は、平成25年6月27日付で西松建設株式会社の取締役役に就任いたしました。

## ② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	森 詳 介	当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	野 村 明 雄	当事業年度に開催した取締役会7回のうち4回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	松 下 正 幸	取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会6回のうち5回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	森 川 敏 雄	当事業年度に開催した取締役会7回のうち4回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
	大 岩 一 彦	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 信 昭	当事業年度に開催した取締役会7回のうち6回出席し、また当事業年度に開催した監査役会12回のうち11回出席しました。主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。
	阪 尾 正 一	当事業年度に開催した取締役会7回のうち全回出席し、また当事業年度に開催した監査役会12回のうち全回出席しました。金融・経営の専門家としての経験等を踏まえて、必要に応じ経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行うとともに、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項の協議を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第80期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### (i) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(ii) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 42百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る対価の支払いはありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性、公正性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、社外取締役を設置している。
- ② 「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 「財務内部統制委員会」を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ 「コンプライアンス委員会」事務局による研修等を実施することにより、「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨を「リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範」に定め、総務部を中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した監査室による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ 「コンプライアンス委員会」に内部通報制度の窓口として「コンプライアンス相談室」を設置し、「内部通報規程」に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、「情報管理規程」に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 「危機対応規程」に基づき、総務部を中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 常勤の取締役及び一部の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週1回開催し、取締役会ならびに代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「連系ホテル・連系会社管理規程」に基づき、当社所管部が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 子会社も含めた当社グループ全体の会議を定期的に行い、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反する虞のある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。  
※（間接保有を含めた）全額出資子会社は除く。
- ⑤ 当社「コンプライアンス相談室」への内部通報については、子会社も対象として実施している。
- ⑥ 当社監査室による内部監査を、子会社においても実施している。
- ⑦ 当社「コンプライアンス委員会」によるリスク管理に関する子会社への助言、指導及び子会社からの報告体制を整備している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当面、監査役職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、監査室は、監査役からの要請があった場合、監査役職務を補助するものとする。なお、監査室の従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項の報告体制を整備している。

- 1) 経営会議の結果の報告
- 2) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実の報告
- 3) 法令及び定款に違反する行為の報告
- 4) 内部監査の結果の報告
- 5) 内部通報の状況の報告
- 6) その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

---

(注) 本事業報告中百万円単位の記載金額は百万円未満、株式数は表示単位未満を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>(47,632)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(36,701)</b>
<b>流動資産</b>	<b>4,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,673</b>
現金及び預金	1,648	買掛金	935
売掛金	1,779	短期借入金	3,802
有価証券	10	リース債	289
原材料及び貯蔵品	304	未払金	246
前払費用	366	未払費用	1,111
その他	358	未払法人税等	203
貸倒引当金	△ 0	未払消費税	87
		前受り金	559
		預り金	159
		賞与引当金	160
		その他	117
<b>固定資産</b>	<b>43,165</b>	<b>固定負債</b>	<b>29,028</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,437</b>	長期借入金	15,612
建物	16,738	リース債	2,413
構築物	126	長期預り金	2,482
機械装置	297	繰延税金負債	465
車両運搬具	8	再評価に係る繰延税金負債	1,422
工具、器具及び備品	830	退職給付引当金	4,616
土地	5,214	商品券回収損引当金	145
リース資産	2,220	資産除去債務	1,771
		その他	98
<b>無形固定資産</b>	<b>409</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(10,930)</b>
電話施設利用権	15	<b>株主資本</b>	<b>8,337</b>
ソフトウェア	59	資本金	18,102
リース資産	334	資本剰余金	14,980
		資本準備金	14,980
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,318</b>	利益剰余金	△ 24,690
投資有価証券	438	その他利益剰余金	△ 24,690
関係会社株式	89	繰越利益剰余金	△ 24,690
長期貸付金	29,534	<b>自己株式</b>	<b>△ 53</b>
長期差入保証金	8,219		
その他	159	評価・換算差額等	2,592
貸倒引当金	△ 21,123	その他有価証券評価差額金	19
		土地再評価差額金	2,573
<b>資産合計</b>	<b>47,632</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>47,632</b>

百万円未満は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,941
売 上 原 価		9,013
売 上 総 利 益		22,928
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,940
営 業 外 利 益		987
受 取 利 息 及 び 配 当 金	48	
そ の 他 の 収 益	61	109
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	433	
そ の 他 の 費 用	33	467
経 常 利 益		630
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	105	
固 定 資 産 除 却 損 損	76	
リ ー ス 解 約 損 損	48	230
税 引 前 当 期 純 利 益		400
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	97	
法 人 税 等 調 整 額	△ 60	37
当 期 純 利 益		362

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 25,053	△ 52	7,975
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	362	—	362
自己株式の取得	—	—	—	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	362	△ 1	361
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 24,690	△ 53	8,337

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	10	2,573	2,583	10,559
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	—	—	362
自己株式の取得	—	—	—	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9	—	9	9
当 期 変 動 額 合 計	9	—	9	371
当 期 末 残 高	19	2,573	2,592	10,930

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価の方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 2. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理の方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

#### ④ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	14,781百万円
土 地	4,152百万円
計	18,933百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	3,802百万円
長期借入金	15,612百万円
計	19,414百万円

③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち10百万円、有価証券10百万円ならびに投資有価証券のうち200百万円は大阪法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,937百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 330百万円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関借入に対して、保証を行っております。

(株)リーガロイヤルホテル広島	330百万円
(株)リーガロイヤルホテル小倉	135百万円
(株)リーガ中之島イン	67百万円
計	532百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	262百万円
長期金銭債権	37,448百万円
短期金銭債務	42百万円

(6) 土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

579百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高18,009百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。

② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 263百万円

仕入高 1,861百万円

営業取引以外の取引高 40百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 259千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,148百万円
退職給付引当金	1,643百万円
貸倒引当金繰入超過額	7,520百万円
繰越欠損金	928百万円
資産除去債務	630百万円
その他	844百万円
繰延税金資産小計	12,716百万円
評価性引当額	△ 12,716百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△ 454百万円
その他有価証券評価差額金	△ 10百万円
繰延税金負債合計	△ 465百万円
繰延税金負債の純額	△ 465百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リース資産に計上しているもののほか、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っているものは、以下のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	122	119	2
ソフトウェア	58	57	0
合計	180	177	3

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3百万円
1年超	一百万円
計	3百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 当事業年度の支払リース料等

支 払 リ ー ス 料	29百万円
リース資産減損勘定取崩額	1百万円
減価償却費相当額	29百万円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	273百万円
1	年	超	1,778百万円
計			2,051百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱アール・ ビー・ビル ディング	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣 不動産賃貸借	資金の回収 受取利息(注1) 担保提供(注2)	548 11 11,197	長期貸付金 貸倒引当金 長期差入保証金	11,300 4,916 8,000
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル広島	直接 51.4%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 貸倒引当金繰入額 受取利息(注3) 担保提供(注4)	158 1,948 105 — 2,600	長期貸付金 貸倒引当金	9,940 9,173
子会社	㈱リーガ ロイヤル ホテル小倉	直接 44.6%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注5) 担保提供(注6)	27 2,230	長期貸付金 貸倒引当金	8,118 6,983

(注) 1. 資金の貸付については、経営状況を勘案して利率を決定しております。

2. 当社の金融機関借入の担保として、㈱アール・ビー・ビルディングが建物等及び敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。

3. 資金の貸付については、利息を免除しております。

4. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル広島が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。

5. 資金の貸付については、利息を一部免除しております。

6. 当社の金融機関借入の担保として、㈱リーガロイヤルホテル小倉が敷金返還請求権を金融機関に差し入れております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△39.72円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
純資産の部の合計額	10,930百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△4,069百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数	102,456千株
(2) 1株当たり当期純利益	3.54円
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	362百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	362百万円
普通株式の期中平均株式数	102,460千株
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.49円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	362百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	362百万円
普通株式の期中平均株式数	102,460千株
普通株式に転換した場合の優先株式の期中平均株式数	43,252千株
潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数	145,712千株

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(51,245)	(負債の部)	(43,327)
流動資産	6,314	流動負債	9,567
現金及び預金	2,825	買掛金	1,404
売掛金	2,438	短期借入金	3,994
原材料及び貯蔵品	383	賞与引当金	234
その他	667	その他	3,933
貸倒引当金	△ 0	固定負債	33,760
固定資産	44,931	長期借入金	15,961
有形固定資産	30,528	長期預り金	3,890
建物及び構築物	21,803	再評価に係る繰延税金負債	1,422
土地	5,214	商品券回収損引当金	157
その他	3,510	退職給付に係る負債	6,804
無形固定資産	418	資産除去債務	2,347
ソフトウェア	65	その他	3,177
リース資産	334	(純資産の部)	(7,917)
その他	17	株主資本	6,178
投資その他の資産	13,984	資本金	18,102
投資有価証券	462	資本剰余金	14,980
長期差入保証金	13,217	利益剰余金	△ 26,849
その他	357	自己株式	△ 53
貸倒引当金	△ 54	その他の包括利益累計額	1,739
資産合計	51,245	その他有価証券評価差額金	19
		土地再評価差額金	2,573
		退職給付に係る調整累計額	△ 853
		負債純資産合計	51,245

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		45,378
売 上 原 価		12,206
売 上 総 利 益		33,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,018
営 業 外 利 益		1,153
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
そ の 他 の 収 益	77	87
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 用	439	
そ の 他 の 費 用	40	479
経 常 利 益		761
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	82	
リ ー ス 解 約 損	48	130
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		631
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150	
法 人 税 等 調 整 額	△ 80	69
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		561
当 期 純 利 益		561

百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	18,102	14,980	△ 27,411	△ 52	5,617
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	561	—	561
自己株式の取得	—	—	—	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	561	△ 1	560
当 期 末 残 高	18,102	14,980	△ 26,849	△ 53	6,178

（単位：百万円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	
当 期 首 残 高	10	2,573	—	2,583	8,201
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	—	—	561
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9	—	△ 853	△ 844	△ 844
当 期 変 動 額 合 計	9	—	△ 853	△ 844	△ 283
当 期 末 残 高	19	2,573	△ 853	1,739	7,917

百万円未満は切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガ中之島イン、中之島サービス(株)、(株)アール・ピー・ビルディング

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれら

のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)ロイヤルマイセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

## 2. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 商品券回収損引当金

一定期間経過後に収益に計上した未使用の商品券について、将来の回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理の方法

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が6,804百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が853百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

② 表示方法の変更

該当事項はありません。

③ 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表の注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	17,979百万円
土地	4,152百万円
長期差入保証金	12,830百万円
計	34,962百万円

##### ② 担保に係る債務

短期借入金	3,962百万円
長期借入金	15,886百万円
計	19,849百万円

##### ③ その他

商品券発行に係る供託金として、現金及び預金のうち10百万円、有価証券10百万円ならびに投資有価証券のうち200百万円は大阪法務局宛、また投資有価証券のうち19百万円は広島法務局宛に差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 67,455百万円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額 16,913百万円

#### (4) 土地の再評価に関する事項

当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### ① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号（路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行う方法）及び上記同施行令第2条第5号（鑑定評価による方法）により算出しております。

##### ② 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

##### ③ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

579百万円

#### (5) 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（期末残高18,009百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- ① 本契約締結日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を8,619百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を6,860百万円以上に、それぞれ維持すること。
- ② 平成25年3月期末日以降、各事業年度末における単体及び連結の損益計算書における営業損益を、いずれも2期連続で損失としないこと。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書の注記

発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式総数

普通株式	102,716千株
A種優先株式	300千株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び国庫債券であり、上場株式及び国庫債券については四半期毎に時価の把握を行っております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	2,825	2,825	—
② 売掛金	2,438	2,438	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	328	328	—
④ 買掛金	(1,404)	(1,404)	—
⑤ 短期借入金	(1,060)	(1,060)	—
⑥ 長期借入金	(18,895)	(18,892)	2
⑦ リース債務	(2,769)	(2,741)	27

（※）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預金、ならびに②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式及び国庫債券は取引所の価格によっております。

④買掛金、及び⑤短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金は固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、連結貸借対照表の短期借入金に計上されております1年内返済予定長期借入金2,934百万円は、上記表では⑥長期借入金に含んでおります。

⑦リース債務

リース債務の時価評価については、元利金の合計金額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、長期差入保証金(敷金等、帳簿価額13,217百万円)及び長期預り金(入居テナント敷金等、帳簿価額3,890百万円)も同様に時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 △69.12円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,917百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,000百万円
普通株式に係る純資産額	△7,082百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数 102,456千株

2. 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」の記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8.33円減少しております。

(2) 1株当たり当期純利益 5.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	561百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	561百万円

普通株式の期中平均株式数 102,460千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3.86円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	561百万円
普通株主に帰属しない額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	561百万円

普通株式の期中平均株式数 102,460千株

普通株式に転換した場合の優先株式の期中平均株式数 43,252千株

潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数 145,712千株



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西野 裕久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西野 勇人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 智則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 ロイヤルホテル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西野 勇 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智 則 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロイヤルホテルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

株式会社ロイヤルホテル 監査役会

常勤監査役 播本克昭 ㊟

監査役 上田隆司 ㊟

社外監査役 佐藤信昭 ㊟

社外監査役 阪尾正一 ㊟

以上

MEMO

MEMO

MEMO